

- ◆ 支援内容 ◆ ※支援は1人につき1回限りです。

次の交通利用券を交付します。

①～③のいずれか又は①～③の組み合わせにより、**合計で3万円分を交付**します。

交通利用券区分	利用上の注意点
①タクシー利用券	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限はありません。 ・1回の乗車で利用できる枚数に制限はありません。ただし、おつりは出ません。 ・経路・乗降場所に制限はありません。 ・市が協定を締結しているタクシー会社でのみ利用可能です。 <p>※利用可能タクシー会社一覧（クリックしてご覧ください。）</p>
②交通系ICカード（茨城交通㈱）	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限はありません。 ・茨城交通㈱一般乗合バス全路線（高速バス・コミュニティバス・市民バスを除く。）でご利用いただけます。 ・カードは、原則、登録したご本人様のみご利用いただけます。ただし、登録したご本人様と同乗した場合は、同乗した方もご利用いただけます。
③バス乗車回数券（椎名観光㈱）	<ul style="list-style-type: none"> ・有効期限はありません。 ・椎名観光㈱一般乗合バス全路線でご利用いただけます。